

佐賀県告示第百三十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十三年三月三十一日から平成二十三年五月二日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年三月三十一日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道 路 の 区 域		
	区 間	後 前	
県道 武雄多久線	武雄市朝日町大字甘久字石木 一六二番一地先から 武雄市朝日町大字甘久字田崎 四五一番一地先まで	後	変更前 幅員 メートル
		前	一六・八 、 一一・〇
			延長 メートル 四三・四